

暮らしと事業活動に向けた物価高騰対策パッケージ

【総額：1,675,813千円】※予算事業費の合算

(内訳) 令和6年度3月補正予算〔3補〕：651,969千円

令和6年度12月補正予算〔12補〕：1,023,844千円

【基本的な方向性】

- 国の新たな総合経済対策と連携し、総合計画の推進に加え、物価高騰対策につながる取組を前倒しして加速します。
- 国が措置する重点支援地方交付金等を活用して、基礎自治体として地域の実情に応じた、きめ細やかな対策を迅速かつ切れ目なく講じます。

☆新たな取組 ★拡充する取組 ・既存の取組

暮らしに向けた支援

【働く世代のために】

- ★賃上げをした中小事業者への応援奨励金の支給〔3補〕
- ・就職困難者等を正規雇用した中小事業者への補助〔3補〕

【住民税非課税世帯等のために】

- ・住民税非課税世帯等への給付金の支給〔12補〕

【子どもたちのために】

- ・小・中学校、保育所、幼稚園の給食食材費高騰分に対する支援〔3補〕
- ☆子ども食堂等を運営する事業者への補助〔3補〕

【家庭における省エネのために】

- ☆脱炭素設備を導入する市民への補助〔3補〕

事業活動に向けた支援

【社会福祉を担う事業者のために】

- ・介護事業所、障がい福祉施設の食材費高騰分に対する補助〔3補〕
- ☆福祉有償運送を運営する事業者への補助〔3補〕

【食糧生産を担う農業者のために】

- ・牛飼養農家の飼料代高騰分に対する補助〔3補〕

【地域経済を担う中小企業のために】

- ・中小事業者への脱炭素化に向けた設備投資補助とアドバイザー派遣〔3補〕

【公共交通を担うバス事業者のために】

- ・電気バス導入に対する路線バス事業者への補助〔3補〕

暮らし・事業活動に向けた支援

【幅広く市民・事業者のために】

- ・スターライトマネーによる幅広い物価高騰対策〔3補〕

「総合計画における主な取組の展開」

適正な価格への転嫁と賃金の上昇（家計支援・所得の向上）が図られるよう取り組みます。

若い世代の未来応援パッケージ

【総額：1,406,696千円】※予算事業費の合算

(内訳) 令和7年度当初予算[当初] : 1,190,617千円

令和6年度3月補正予算[3補] : 216,079千円

【基本的な方向性】

- 若い世代の（結婚）希望をかなえる姿勢で臨むとともに、少子化の主要因となる未婚化を焦点にした結婚前後における施策に加え、子育て期にも対応した施策を展開します。
- また、現実的な将来を見通せるよう、ライフデザインに関する情報発信に取り組みます。さらに、施策の継続的な強化に向けて、若い世代の声を施策に反映する仕組みを組み込むことで、施策の継続的な底上げを図り、その効果を高めます。
- これらの施策は、既存の子ども政策フレームにおける各施策や（仮称）こども計画とも合わせて展開し、総合的な政策パッケージとして取り組みます。

☆新たな取組 ★拡充する取組 ・既存の取組

ライフデザインに関する情報発信

- ☆実際の暮らし・生活モデルの提示
- ・多様な生き方について考える授業[当初]
- ★平塚での子育てのしやすさをPR[当初]
- ・将来の妊娠・出産に向けた情報発信

【結婚前後】

- ☆マッチングアプリに対する理解醸成
- ☆恋カナ！プロジェクト
- ★出会いの場に対する名義後援
- ★ひらつか LaLa ぽた
- ★奨学金返済支援[当初]
- ・金融機関と連携した住宅ローンの金利優遇と施策紹介
- ・子育て支援企業応援奨励金、リスキリング人材育成セミナー[当初]
- ・不妊治療（先進医療）費助成[当初]
- ・高等学校等修学支援事業[当初]

【子育て期】

- ☆こども食堂等の運営補助[3補]
- ☆企業の求人サイト改善を通じた多様な働き方の推進[当初]
- ☆遠方への妊婦健診時等にかかる交通費支援（ハイリスク妊婦等）、1か月児健診の費用助成[当初]
- ★妊婦健診公費負担額の拡充[当初]
- ★教育・保育の質の向上と量の確保[当初]
- ★小・中学校、保育園・幼稚園の給食費補助[3補]
- ・産後パパ育休取得応援交付金、妊婦等包括相談支援及び給付金[当初]
- ・子育て支援企業応援奨励金[当初]

「若い世代からの事業提案」

企業の若手の方々との意見交換の場を設けて結婚支援策の提案を拾い上げる

※市ホームページのメインビジュアルで優先的にPRします。

脱炭素社会の実現に向けた政策パッケージ

【総額：1,079,813 千円】※予算事業費の合算

(内訳) 令和7年度当初予算[当初] : 922,006 千円

令和6年度3月補正予算[3補] : 157,807 千円

【基本的な方向性】

- 2050年のカーボンニュートラル（二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすること）の実現に向けて、脱炭素型ライフスタイルへの転換、徹底した省エネルギーの推進、再生可能エネルギー機器等の導入・利用促進など、脱炭素化につながるあらゆる施策を総合的な政策パッケージとして、積極的に取り組みます。

☆新たな取組 ★拡充する取組 ・既存の取組

2030年までに集中して取り組む施策の3つの柱

脱炭素の加速化に向けて、市民や事業者の意識変革と自発的な行動変容を促進するとともに、省エネルギーの推進（高効率なエネルギー利用）と太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入・利用を両輪で支援することで、脱炭素行動の実践につなげます。また、市が率先して、脱炭素に向けた取組を展開していきます。

意識変革や行動変容を 促進します

【家庭向け】

- ★民間との連携協定に基づく事業の実施
- ・ひらつかC02C02プランの実施[当初]
- ・ひらつか環境フェアの開催[当初]
- ・こども環境教室・環境出前講座の開催[当初]

【事業者向け】

- ☆脱炭素プラットフォームの発足
- ・中小企業向け脱炭素経営セミナーの開催

再エネ・省エネ設備の 導入を支援します

【家庭向け】

- ☆太陽光発電設備の導入支援[3補]
- ☆省エネリフォームの促進[当初]
- ☆省エネ設備の導入支援[3補]
- ☆電気自動車用充放電器の導入支援[3補]
- ★ZEH*の導入支援[当初]

【事業者向け】

- ・脱炭素・省エネアドバイザーの派遣[3補]
- ・太陽光発電設備、電気バスの導入支援[3補]

市が率先して 取り組みます

【再エネの導入】

- ☆太陽光発電設備の導入[当初]
- ・実質再エネ電力の調達

【省エネ改修】

- ・照明のLED化[当初]
- ・省エネ空調の導入[当初]

【車両の電動化】

- ・公用車の電動車への切替[当初]
- ・公共施設への電気自動車用充電器の導入

国・県補助金や環境みどり基金を活用し、市民や事業者、行政など本市に関わる様々な主体が一体となって、脱炭素社会の実現を目指していきます。

*再生可能エネルギー等の活用により、年間エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅のこと。